

個 別 信 用 購 入 あ っ せ ん 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(本契約の申込みをすることができる者の条件)</p> <p>第3条 本契約の申込みをすることができる者は、次のいずれかに該当する者とします。</p> <p>ただし、本契約の申込みと同時に、当社が別に定める「スマホおかしプログラム提供条件書」に規定する対象機種を購入に係るスマホおかしプログラム又は当社が別に定める「いつでもカエドキプログラム提供条件書」に規定する対象機種を購入に係るいつでもカエドキプログラムの申込みをするときは、この限りではありません。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>第4条～第19条 (略)</p>	<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(本契約の申込みをすることができる者の条件)</p> <p>第3条 本契約の申込みをすることができる者は、次のいずれかに該当する者とします。</p> <p>ただし、本契約の申込みと同時に、当社が別に定める「スマホおかしプログラム提供条件書」に規定する対象機種を購入に係るスマホおかしプログラムの申込みをするときは、この限りではありません。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>第4条～第19条 (略)</p>